

平成25年1月18日

東京都知事  
猪瀬 直樹 殿

東京都議会自由民主党  
幹事長 野島 善司

中小企業金融円滑化法終了を見据えた年度末の中小企業支援強化  
に関する緊急要望

我が国の経済は若干の好転を見せ始めているが、リーマン・ショック後の長引く景気の低迷に加え、円高による輸出の不振などもあり、現在の不況を脱するには未だ程遠い状況となっている。

こうした中、民主党政権が導入した金融円滑化法は、二度にわたり終期を延長したが、景気回復の具体策が講じられることもないまま、3月には終了が予定されている。

我が党には、同法の終了に不安を募らせる会社経営者からの声が数多く寄せられており、都がとりまとめた調査でも、経営改善に向けた計画づくりにも着手できず、これからの資金調達が難しいとする実態が明らかにされている。

都は、本日発表した平成25年度の予算原案において、同法の終了に伴い、中小企業向けに相談体制を強化し金融面からの支援を充実するとしており、これは我が党の問題意識に適う取組であると考えます。

その一方、都内中小企業が直面する苦境の克服には、わずかな遅れも許されない。都として国政の自民政権による中小企業振興の緊急対策の効果を高める上からも、金融円滑化法終了への対応として、予算原案に盛り込まれた事業を今年度中から前倒しするなど、速やかで果敢な対策の実施が重要である。そのため、我が党としては、以下の事項を強く要望する。

記

1 経営改善に向けた相談体制等の強化

中小企業における経営改善計画等の策定や計画の着実な実行等を支援するため、東京都中小企業振興公社のワンストップ総合相談における特別相談窓口の設置や専門家派遣事業の拡大など、早急に相談体制等の強化を図ること

2 年度末の資金繰り円滑化に向けた金融支援策の実施

資金需要の高まる年度末に向け、より使いやすい条件で既往債務を一本化でき、返済負担の軽減に資する新たな借換制度や、短期つなぎ資金の確保にも十分配慮した対応を行い、中小企業の資金繰りに万全の措置を早急に講じること